

特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けた住民説明会

- 1 日 時 令和4年5月12日(木) 10:00~11:45
- 2 場 所 双葉町産業交流センター 1階大会議室(双葉町)
- 3 出席者(町側) 伊澤町長、徳永副町長、平岩副町長、館下教育長、中野住民生活課長、橋本秘書広報課長、高橋健康福祉課長、横山復興推進課長、中里戸籍税務課長、相楽農業振興課長、藤本建設課長、佐藤建設課支援員

出席者(国・県側) 辻本原子力災害現地対策本部副本部長、黒田原子力災害現地対策本部総括・広報班長、佐藤内閣府原子力被災者生活支援チーム企画官、須賀福島地方環境事務所環境再生課課長、井原福島地方環境事務所県中県南支所富岡分室支所長、山本資源エネルギー庁原子力発電所事故収束対応室長補佐、宮川原子力災害現地対策本部主査、早川内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官補佐、高橋復興庁原子力災害復興班係員、志鎌福島地方環境事務所廃棄物対策課対策官、生方福島地方環境事務所環境再生課調査員、新妻福島県避難地域復興課課長、宗片福島県避難地域復興課副主査、小林内閣府原子力被災者生活支援チーム主査、三浦資源エネルギー庁原子力発電所事故収束対応室係長、武田福島地方環境事務所県中県南支所富岡分室支所長補佐

4 町民出席者 33人

5 町長挨拶 (伊澤町長)

皆さんお早うございます。長期にわたる避難生活大変おつかれさまです。本日は特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けた住民説明会の案内をしましたところ、お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。さて、双葉町は、平成29年に国から認定を受けました特定復興再生拠点区域復興再生計画により、概ね5年をめどに、当区域の避難指示を解除し、居住を可能とするため、放射線量の低減化や生活環境の整備、復旧などに取り組んでまいりました。去る4月8日に双葉町放射線量等検証委員会から特定復興再生拠点区域の放射線量の低減状況について最終報告書の提出があり、同区域内の避難指示解除にあたっては放射線量は十分に低減している。そして、住民の避難指示解除に伴う放射線被ばくのリスクは、これまでの予備的な実績評価を踏まえると十分低いと考えられると示されました。また、日常生活に必要なインフラや生活関連サービスも概ね整備・復旧が進んでおります。

こうしたことから町としては、特定復興再生拠点区域の避難指示解除要件の2つが概ね達成されたものと考えております。つきましては、本日の住民説明会では、住民生活課長よ

り、町民の皆さんに町の復旧・復興状況をご説明させていただき、その後皆様から、特定復興再生拠点区域の避難指示解除についてご意見やご質問を伺い、意見交換をしてみたいと思いますので、どうぞ、宜しくお願い致します。

6 国からのあいさつ（原子力災害現地対策本部 辻本副本部長）

本日はこのような機会を頂きまして誠に有難うございます。先ほど町長からもお話ございましたけども、11年を超えてもなお避難指示が続き、避難生活を余儀なくされていること、誠に申し訳ございません。深くお詫び申し上げます。こうした状況ではございますけれども、まさに今お話しがございましたとおり、特定復興再生拠点の避難指示解除について、これを実現する、実行することは眼前に迫っております。本日、現地対策本部に加えまして、復興庁、環境省、内閣府、加えて福島県の担当の人間がここに集まっております。11年ぶりのお戻りになるということで、住民の皆様方のご不安、ご心配、ご質問が多々あろうかと思えます。この場この時間を使わせていただきまして、極力全て全部、我々の方でも回答できる場とさせていただいて、皆様が安心して帰還できるような環境に向けて環境整備を進めたいと思っております。

7 説明（双葉町 中野住民生活課長／内閣府原子力被災者生活支援チーム 佐藤企画官） ○双葉町の復興・再生に向けた取組について（特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けて）

8 質疑応答

■（町民：男性 下条地区）

まずは震災11年たちましてこれまでの双葉町の復興にご従事されてこられました町長はじめ町の方にはあらためて感謝を申し上げます。

質問が2点ありまして、1点目は、特定復興再生拠点区域内の双葉町所有の土地・建物の解体・除染はいつ頃までに完了される予定なのかがまず1点と、次の点は県の方に聞きたいですけれど、国道288号や県道いわき浪江線の除染はいつまでに完了するのですかね？具体的に日にちを教えて欲しい。（1点目は）公共施設の土地の除染。終わっていないところがいっぱいあるんだけど。

（佐藤建設課支援員）

ご質問有難うございます。1つ目の双葉町の公共施設の除染や解体がいつになるかというご質問を頂きました。先ほどの資料にございました通り、解体の締め切りが、避難指示解除からプラス1年というところで決まっております。今、町の学校施設であったり、公共施設のところをどう活用するか含めて、今検討を進めているところでございますので、必ず申請期間までに方針を確定させて解体するものは解体する、活用するものは活用するというよ

うな方針を示せたらと思っております。土地の除染につきましても、解体か除染どちらかになりますので、その点についてはよく協議していきたいと思っております。

(福島地方環境事務所 須賀環境再生課長)

国道 288 号でございませけれども、現在、拠点区域内についての除染ということで、除染を行っておりますので、今後除染のタイミングがくればしっかり除染していきたいと考えております。

(町民：男性 下条地区)

全然質問に答えてないのだけど、私はもう復興再生拠点内に解除になったらすぐ家買おうと思っている。288 のすぐ近く。全然除染なんかしてくれる気配もない。それをいつまでやるのか。安心してこの復興再生拠点解除後に住みたいので、一日も早く除染して欲しいですけど、具体的な日にちを教えてください。あと、双葉町の土地と建物とあったんですけど、双葉町の土地なんて除染していないところがたくさんあるんですね。復興再生拠点内、これをいつまでにやってくれるのかを聞きたかったのだけど、宜しく願います。

(内閣府原子力被災者生活支援チーム 佐藤企画官)

ご指摘の 288 号については、特別通過交通で通過いただけるのですけれども、今回ご説明申し上げております避難指示解除を目指している特定復興再生拠点区域の対象からは外れているところがございます。申し訳ございません。今日この後、午後もご説明させていただきますが、拠点区域外の避難指示解除を目指すときにどう進めていくのかという観点で是非またご相談をさせていただきたいと考えております。

(伊澤町長)

町の公共施設、町の建物、土地の除染解体についてということで、先ほど回答しましたけれども、まず、破損状況がはっきりしたということで、今半壊、それに教育施設も含めて、継続してそれを利活用するのか、それとも解体するのかという判断が今ようやく出てまいりますので、まず建物についてはほぼほぼ判断はついております。土地に関しては当然なるべく早く除染をしていただくというのはやらなくてはならないものですので、国にしっかりと早期の除染を求めていきたいと思っております。

■ (町民：男性、新山地区)

住環境の整備ということで、町のほうに聞きたいんですけども、解体除染が進んでいる中で、早いところはもう綺麗になって、遅いところは雑草が生えている。町としては、今、見回り部隊がいるんですけども、それとは別に草刈り部隊みたいな形で、そんな形のものを作る予定とかはないのでしょうか。やはり町を結構立入しているもので、隣はきれいでも、

こっち（隣）は（草が）ぼうぼうだというのはよくないものですから、そういった形で見回り部隊以外で、シルバーでもいいですのでそのような部隊を作る予定はないでしょうか。除草剤もいただくんですけども、そのような風に考えてみて頂ければ有り難いです。

（伊澤町長）

有難うございます。仰るように、解体した後の更地、雑草の生え方が非常に早いというか、除草剤等の対応をしていないと、ものすごい、折角（解体を）したのに余計荒廃したような形に見えてしまうということで今お問い合わせがあったと思うんです。当然、除草剤だけの対応では非常に厳しいだろうということで、できれば、町内のそのような対応をして頂く建設会社さん等に誘導していきたいということと、将来的にはシルバー人材と一緒にというお話がありました。それは、住民の帰還状況によって考えざるを得ないのかなと。シルバーと言っても人がいない中では働いていただける人もいないので、そういう風な帰還の状況によって随時柔軟に対応していくようにします。しばらくそのようには対応出来かねますので、町内の業者の皆さんに誘導すると言いますか、そういったことで、皆さんにご案内するという考えでおります。

■（町民：男性、新山地区）

私、新山に家があったんですけども、解体が終了して土地が綺麗になっているんですけども、16 ページ、固定資産税の減免内容について決まり次第お知らせしますとあるんですけども、私途中から来たので説明があったなら申し訳ないんですけども、私、新山の土地（で建物を）解体しまして、今後事務所を作って商売をこちらでしたいと思っているんですけども、今資金がない中で、商売を始めていくんですけども、今後、事務所、事業の用途のためのものを作る予定なのですが、住宅についてはちょっとまだ資金がないので中々ちょっと建てづらい部分があるのですが、事業用の建物ですと固定資産税がそれなりにかかってしまう形だと思います。減免について、ここで決まり次第と言っているんですけども、すぐに（事業が）始まってしまうような予定をしているんであると、なかなかこちらでも厳しいかなと考えておまして、出来ればしばらくの間減免していただけると助かるなと考えます。今、（建物を）解体されて、更地になっている方々についても、固定資産税が始まってしまうと、やはり負担が大きくなってしまうと思うので、その辺を町として、国としてどのように考えているのか、決まっていないのは分かるんですけども、予定というか、お気持ちだけでも聞かせていただくとありがたいなと思います。

（中里戸籍税務課長）

ご質問有難うございます。固定資産税の今後の方向性について説明させていただきますが、まず町の減免条例で最終的には決定することになります。町議会にもおはかりして議決することとなってございます。地方税法につきましては、1月1日現在が賦課基準日で

すので、今年の1月1日現在は解除をしていなかったが、次は来年の1月1日が基準日になりますので、そこから3年間は2分の1で固定資産税の課税をして、令和8年度から通常課税ということが、地方税法で規定されています。最初に申しあげました、町の減免条例に関しましては、近隣自治体の状況も参考にしつつ協議決定することになっていくと思います。

■（町民：男性、下長塚地区）

資料15ページなんですけど、試験栽培で100(Bq/kg)よりも低いということですが、これは安全という言葉が出てきてないんです。放射線に対して、野菜を作っても安全なのか、どうなのか、何Bq以下なら食べても大丈夫なのかとか、もう少し詳しくこの資料にのせていただきたいです。私が聞きたいのは100Bq/kg以下（ということ）ではなくて、もう少し細かく教えて頂きたいと思います。

（原子力災害現地対策本部 黒田総括・広報班長）

後半のほう29ページ以降にも資料をつけてございます。自然界から受ける線量は様々なところがあります。今回100Bq/kgというのは、資料に細かく記載されていなくて申し訳ないですけども、国際的には、一般的な例としては1,000Bq/kgという数字を使ってる国が多くあります。日本は震災以降、しばらくの間500Bq/kgという数字を基準として使っておりましたが、その後より安心を目指しまして、100Bq/kgという数字で基準値を設けております。検査するにあたっては、検出限界値等を含めて、検査を行いながら、食品が安全であるかどうかを、政府として確認を、県と共にやっております。今回の試験栽培につきましては、それを十分に下回る結果でございますので、通常の栽培において問題なからうという判断でございますけれども、当然、必要な検査はできることになっておりますので、常に、安全性についてはその監視を行いながら、食品の出荷をしていくという形になります。基準値としては非常に世界での厳しい基準として設定しているというところをご理解頂ければと思っております。説明資料の中で十分でなかったことはお詫び申し上げます。

（町民：男性、下長塚地区）

それでは、私たちは安全だと解釈しても大丈夫ということなんですね。

（原子力災害現地対策本部 黒田総括・広報班長）

そういうご理解で結構です。

（町民：男性）

分かりました、有難うございました。

■（町民：男性、郡山行政区）

本日の集まりは、解除に向けて住民の皆さんのご意見を踏まえて町として判断のもとにしたいという意味合いだと思います。私は、行政のやりかた、今までやってきたこと、それは100%肯定しているわけではありませんけども、生きていくうえで行政のきまりそういった法治国家ですので、それが担保されているというふうに理解します。解除に向けてすべての数値、そういったもので、安心はもしかしたらそれぞれによって違うかもしれませんが、安全であるというようなものが担保されていると思っています。これからも、町や県、国、そういったものの考え方、あるいはやってきたこと、やろうとしていることに関しては十分理解していますし、信頼しています。その上で、私個人ですけれども、（避難指示）解除に向けて前進していただきたい。そして一刻も早く解除する。そして双葉町民は、双葉町あつての双葉町民なのです。それは基本となるものは双葉町この地域なのです。その解除を一刻も早くしていただきたい。ということをお願いさせていただきます。

（伊澤町長）

ありがとうございます。町民の皆さんに先ほど来説明をさせていただいた、避難指示解除についての3要件、これが全てだと我々も考えているわけではありません。特に放射線に関しては人それぞれ判断があり、いわゆる安全と安心の問題だと思っています。安全だという数値。しかし、戻ってくる人たちが安心できる数値。これはまた別物だと私自身も考えております。特に我々が注意しているのは、避難指示解除後、住民帰還が始まった時、戻ってこられた時に、戻ってきた方々の被ばくです。いわゆる放射線量をいかに安全に安定的な状況まで低減させるか。これは、避難指示解除がされたからこれで除染は終わりということではありません。

皆さんが納得できるような線量に低減していくために、我々は国にフォローアップ除染も含めて取組をしていくと考えをもってやっていきます。戻って終わりということではなく、戻ってからも年間放射線量1mSvを目標に取り組んでいく覚悟でおりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

■（町民：男性、中田行政区）

聞きたいのは、区長として行政区を預かっているものですが、今後帰還された人の情報というのは、あくまでも個人情報だから町からは教えられないということはわかりますが、行政区として、もとのような行政区としてのまとまりはまだまだ、まだまだよりも帰る人だけで構成されるわけですけれども、そういった場合、行政区としても帰られた人の把握というか、そういうことを（行政）区長としても必要と思うのですが、その辺のところをどのように町としては対応されるのかということをお聞きしたい。

(伊澤町長)

有難うございます。ご指摘の部分、法律の問題に関わっているので、個人情報保護法という法律があるため、なかなかハードルが高いような状況にはなっていますが、その情報に抵触しないように、皆さんに情報をお示しできるものは情報をお示ししていきたいと考えております。

■ (町民：男性、新山行政区)

町の西の、今回住宅にするところがありますけども、町の東地区、旧道沿いの開発の予定等がこれからあるのであれば、その街道沿いに自分の敷地があるものですから、それによっていろいろ、先ほど(別の町民の方が)仰ったように、住宅を建てるにしても、予定があるのであれば教えて頂ければ有り難いです。

(伊澤町長)

ありがとうございます。今ご指摘を頂きました、町東地区に関しては特段の公表できるような状況にはまだなっていないということと、また復興町づくり計画第3次を策定をしている状況でございますので、そういったものがしっかり策定をされて、報告があってから、中身についてしっかりと取り組んでいきたい、と考えております。

9 閉会